

## 〔梅について〕

昨年晩霜被害により減産となりましたが、本年度は安定生産を目的に、活力ある中山間地域基盤施設整備事業を導入し、晩霜被害対策を図ります。生産量については1,000tを見込んでおり、梅振興会を中心栽培管理の徹底、自家漬け込み農家の育成など、梅農家として自立を促し生産意欲の向上を図ります。

また地域の農業構造が変化する中で、やる気のある担い手農家育成のため、来年度より経営構造対策事業を導入する予定で、本年度はその基盤の計画づくりを進めます。

## 〔畜産対策について〕

日本一の生産素牛の産地として市場価格も高値で推移していましたが、現在は昨年9月発生のBSE及び景気低迷の影響により、牛肉の消費が激減するなど大変厳しい状況にあります。各種町単独、県補助事業を導入、推進し優良家畜の保留、生産奨励に取り組み、経営の安定に努めます。また家畜排せつ物

の管理の適正化及び利用の促進に関する法律等の関係においては、

「町畜産環境整備事業」、「畜産環境整備リース事業」等、県補助事業による環境整備を進めます。

## 〔農政各種事業について〕

中山間地域等直接支払制度事業については、昨年度、42集落、1,240戸、4,509,240m<sup>2</sup>が対象となり4,574万7千円の交付金が支払われました。本年度は、65haを対象に、耕作放棄による農地の荒廃等の防止に努めます。

また町単独事業では、長年助成を続けました「春かぼちゃの苗補助」、「転作奨励作物セレベス補助」について、ある程度の定着化が図れたとして廃止することといたしました。本年度より町が指定する重点作物（かぼちゃ、イチゴ、トマト、サトイモ）等の、土づくり及び路地野菜用トンネル資材について、新たな助成事業を創設し農家の経営安定のため推進を図りますが、

## 〔林業対策について〕

「林業基本法」が「森林・林業基本法」に改正され、水土保全林、森林と人との共生林、資源の循環利用林の3つに区分されました。本町では、

今後の町単独事業については概ね3年間で定着できるよう努めます。

農業農村整備事業においては、県営事業の継続事業であります農道整備（農免農道小

ふるさと農道白金大迫地区、永田地区・永野西部一期地区、

民有林の間伐を実施し、林業生産の向上を図ります。林道

事業は、新規に弓之尾地区に

過疎基幹農道中津川南地区の整備を予定。また団体営事業の県単独農業農村整備事業で狩宿地区（継続）、第2羽有

地区を計画しています。中山間地域総合整備においては、村づくり推進委員のご協力のもと基本計画ができましたので、国県との協議を進め、平成15年度より事業実施の予定です。今後は住民の参画が必要ですので、集落点検等を実施し、地域リーダーの育成にも努めます。

## 〔学校教育対策について〕

本町の教育振興政策は、第4次の総合振興計画及び町教育行政の重点施策に基づき実施します。また治山砂防事業については2ヶ所を計画しています。

学校教育は、完全学校週5日制のねらいである「ゆとり」の施設設備をはじめとする教育条件の整備、外国語指導助手の活用を中心とした国際理解教育の推進、更に本年度から完全実施される新教育課程に基づく教育の推進、小・中学校で新しく始まる「総合的な学習の時間」の充実に積極的に取り組みます。また完全学校週5日制の実施に伴う家庭や学校、地域社会の教育力向上の支援も、鋭意努力いたします。教育条件整備の主なものは、児童・生徒の緊急防



## 〔商工及び観光について〕

景気の後退などで商工会を取り巻く環境が厳しい状況にある中、商工会運営費の支援

をおこなうとともに、新しく中小企業が健全に発展していくための経営戦略研修、小売業者の魅力ある店舗づくり等の研修のため、人吉市の中企業大学校への研修費用の予算計上をいたしました。